

(仮称) ヨークタウン塩竈舟入の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ヨークベニマル 代表取締役 真船 幸夫
- 2 届出年月日 令和4年3月7日
- 3 店舗の名称 (仮称) ヨークタウン塩竈舟入
- 4 店舗設置者 株式会社ヨークベニマル 代表取締役 真船 幸夫
- 5 店舗所在地 塩竈市舟入一丁目121-1 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ヨークベニマル	2,035㎡	生鮮食品, 衣料品, 生活雑貨などの販売
未定	1,215㎡	
未定	383㎡	
計	3,633㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和4年11月8日

- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 173 台 (指針による必要台数: 173台)
- (2) 駐輪場の収容台数 104 台 (指針による参考台数: 104台)
- (3) 荷さばき施設の面積 121.2 ㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 17.2 m³ (指針による必要容量: 11.72m³)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前7時から午後11時まで
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前6時30分から午後11時30分まで
- (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで

- 10 事務手続き等

- ・公告年月日 令和4年4月6日
- ・縦覧期間 公告の日から令和4年8月8日まで (公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 ※新型コロナウイルスの影響により開催不能。
代替方法: 新聞折込チラシ, 計画地への掲示
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和4年8月8日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 令和4年11月7日 (届出の日から8か月以内)